

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：めいわ可睡保育園		種別：保育所	
代表者氏名：徳永 洋子		定員（利用人数）： 90名	
所在地：袋井市久能 2991-1			
TEL：0538-43-5886		ホームページ： https://www.meiwakai.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成12年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 明和会			
職員数	常勤職員：	13名	非常勤職員 10名
専門職員	（専門職の名称）	名	
	保育士	18名	栄養士 2名
	調理員	1名	嘱託医 2名
	看護師	1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
			園庭、大型遊具、プール

③ 理念・基本方針

【理念】

一人ひとりの個性と夢を大切にした子育て支援を提供します。

【基本方針】

保育を提供する場として、子どもと保護者「一人ひとりを大切に」

- ・ いつも元気に遊べる子ども
- ・ 思いやりのある心豊かな子ども
- ・ 美しいものに感動し表現力の豊かな子ども
- ・ 健全な保育環境作り

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 家庭的な雰囲気大切に、季節の行事や地域交流を行い、興味や関心が満たされる生活を提供しています。
- ・ 体育指導、運動遊び、英語遊び、アンサンブル、絵画療育を年齢に合わせて行っています。
- ・ 法人施設での野菜収穫体験を行い、「感謝して食べよう」をもとに、自園給食による食育に力を入れています。
- ・ めいわ保育園4カ所で交流活動「ドッジボール大会」「合同卒園式」を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月28日（契約日） ～ 令和4年1月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成17年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- * 地域福祉の動向や待機児童数の把握に努め、経営環境の課題の把握・分析を行っています。
- * iPad を用いて、子どもの様子や保育内容を把握し、自己評価と面接と振り返りにより、課題等を次年度の事業計画に生かすなど、保育の質の向上に向けた取組を組織的に行っています。
- * 施設長は保育の質の向上及び経営の改善や業務の実効性を高めるための取組に、指導力を発揮しています。
- * 総合的な人事管理を行い、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりと、職員一人ひとりの育成に取り組んでいます。
- * 情報公開や公認会計士による監査指導など、運営の透明性の確保に取り組んでいます。
- * ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立し、学校教育に対しても積極的に協力しています。
- * 地域の関係機関と連携し、地域福祉の向上のため、公益的な事業活動を行っています。
- * 保育所利用希望者に対し、必要な情報を提供し、分かりやすい説明をするなど、保育の開始が適切に行われています。
- * 園の環境は非常に良く、園庭が広く運動遊びが活発に行われています。また、園庭で虫取りができ、乳児園庭には芝生が敷かれ、自然豊かな環境が確保されています。
- * 園舎は平屋で天井が高く、どの保育室も解放感があり、風通しもよいです。また、保育室のどこからでも園庭が見渡せ、子どもの姿を確認できるなど安全管理にも配慮されています。
- * 各部屋の前に手指の消毒液が子どもの高さに置かれ、手洗い場には泡石鹼で手洗いができるようにしてあります。また、各部屋には空気清浄機が安全に置かれ、感染症対策に取り組んでいます。
- * 保護者への挨拶や言葉かけが丁寧で優しく行われています。
- * 調理室の環境が良く、給食の献立もよく工夫されています。
- * 園舎の出入りには、鍵がきちんとかかり、子どもの安全確保に努めています。
- * 各クラスに iPad があり、保育日誌や登降園記録の IT 化も進んでいて、保育士の事務軽減に努めています。

◇改善を求められる点

- * 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されていません。
- * 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した対応が行われていません。
- * 保育サービスについての定期的なアンケート調査の実施など、利用者満足を把握するための仕組みの整備が望まれます。
- * 提供する保育サービスの標準的な実施方法を、検証・見直しの手順を含めて確立することが求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は前回から10年程経過しての2回目の受審となりました。全職員時間をかけて自己評価を実施し、丁寧に分析を行ったことにより課題点も明確となり、今までの保育を振り返る良い機会となりました。

中長期的な計画を策定し、より良い施設運営が行えるよう意識することができました。また、マニュアルの見直しを図り、事業計画に反映できるよう確認し、保育の質の向上へとつなげていきます。利用者アンケートでは、貴重なご意見をいただきましたので、定期的に検討会議を開催し改善に努めて参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針がパンフレットやホームページ等に記載され、保育所の使命や目指す方向が明示されている。また、毎年度初めに運営計画書を配布し、職員会議で職員に周知している。保護者へは入園式や保護者会で周知しているが、分かりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされていない。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>年に3回、市の保育所所長会に出席し、地域福祉の動向や待機児童数などの把握に努めている。また、法人本部の経営会議において、利用者の推移、利用率等の経営環境の課題を把握し、分析を行っている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営環境や財務状況の分析等が法人本部で行われている。また、施設の老朽化に伴う、クレーンの取替や床の張替えなどの取組が行われている。しかし、改善すべき課題等について、職員への周知が行われていない。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

		果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期計画が策定されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> 単年度の事業計画は実行可能な具体的な内容になっているが、中・長期計画が策定されていない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 毎年、自己評価をもとに各グループリーダーが参画して事業計画の見直しを行っているほか、事業計画を配布し職員会議で理解を促しているが、取組の記録が十分でない。また、策定の時期や手順について定められていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の目標等の主な内容を登園時に見える場所に掲げ、周知している。しかし、理解しやすいように工夫されていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 日案、週案、月案により、各子どもの様子や保育内容を評価するほか、自己評価と年2回の面談と振り返りを繰り返すことを法人で定め、組織的に質の向上に取組んでいる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 自己評価について全職員参加の自己評価会議で話し合い、課題を文書化して職員間で共有している。また、自己評価で明らかになった課題を、次年度の事業計画に反映している。さらに、年度の途中で振り返りを行い、見直しを行っている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の広報誌「めいわかわら版」に施設長の方針等を明確にしている。また、事務分掌表等で自らの役割と責任を文章化し、4月の職員会議で周知している。さらに、事務分掌表に有事における施設長不在時に、主任が代行することを定めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉六法及び保育所運営ハンドブックを中心に、遵守すべき法令等の理解に努め、施設長会議において社会保険労務士から指導を受け、有給休暇の取得を積極的に進めている。しかし、職員に対しての周知において十分ではない。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>iPadを活用して、保育を日、週、月ごとに評価し、職員の意見を反映させて、改善に取り組んでいる。また、保育の質の向上に向けて、職員の研修を計画的に行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部において人事、財務等を踏まえた経営の改善等に向けた分析を行うとともに、人員体制に関する基本的な考えを確立している。また、非常勤職員の採用や除草作業の外部委託など、職員の意見を参考に実効性のある取組に十分な指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p>		

法人本部において人員体制に関する基本的な考え方等を確立させている。また、職員の経験等に合わせた研修を受講させている。しかし、必要な福祉人材や人員体制の具体的な計画はなく、十分ではない。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>施設の運営規程に「期待する職員像」を明記している。また、法人本部において人事基準を明記して職員に周知し、評価分析が行われている。さらに、自己申告書を活用して、5年後、10年後のキャリアイメージを把握する仕組みが確立している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向を毎年自己申告書や面談で把握しているほか、法人として労務管理体制が定められている。また、有給休暇や時間外労働時間は毎月確認しており、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。職員の心身の健康確保等においては、心理カウンセラーの研修を受けた職員が担当しており、日頃から施設長と主任が職員に積極的に話しかけ、相談しやすい環境づくりに努めている。さらに、総合的な福利厚生は地域の遠州ライフサポートに加入している。加えて、働きやすい職場づくりとしてフリー保育士を加えることで、休憩を取りやすく改善している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」を明示し、自己申告書を用いて職員一人ひとりの目標を把握するための仕組みが構築されている。また、自己申告書をもとに施設長との面接を年に2、3回行い、目標についての進捗状況の確認も行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設の運営規程に「期待する職員」を明記し、保育士会の研修カリキュラムを中心に、キャリアに応じた研修を受講させ、報告書をもとに評価、見直しが行われている。しかし、保育所が職員に求める専門技術や専門資格が明示されていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の知識や専門資格の取得状況を把握し、経験や習熟度に配慮したOJTが行われている。また、研修受講職務分野計画書により、必要とする知識や技術水準に応じた研修を職員一人ひとりが受講できるように、お互いが支え合う体制を整備している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p>		

実習生の研修に関する基本姿勢を明文化したマニュアルを整備し、看護科等の専門職種に配慮した受入れプログラムを用意している。また、実習生の受入れ1週間経過後に、実施状況に関する連絡をするなど、学校と連携を取っている。しかし、指導者に対する研修を実施していない。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページを活用して、法人、保育所の理念や基本方針、決算及び第三者評価の受審結果内容等を公表している。また、めいわかかわら版や保育所のパンフレットを公民館等に配布して、法人、保育園の理念や基本方針について明示している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 保育所の事務経理等に関する職務分掌を明確にし、職員に配布して周知している。また、法人による内部監査を年に2回実施するとともに、公認会計士による監査指導が実施されている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との関わりの基本的な考え方を運営計画に文章化している。また、講演会等の地域の情報を登園時見える位置にiPadやチラシを配架して、保護者に情報提供している。さらに、隣接する老人ホームとの交流や消防フェスティバルへの参加など、地域の人々との交流機会を定期的に設けている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「カジュアルボランティア受入れマニュアル」で、ボランティア等の受入れ及び学校教育への協力に関する基本姿勢を明示し、呼びかける学校名等が明文化されている。また、受入れ時には法人全体で研修を行う体制が整備されている。さらに、中学生の職業体験にも協力している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関等を一覧表にまとめ、事務室に掲示して、職員が情報を共有できるように努めている。また、保幼小連絡会及び要保護児童対策地域協議会に出席し、ネグレクト事案に対しては児童相談所と連携して対応している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の子育て支援サークルを支援しているほか、「出張ひろば」を月に数回実施することで、福祉ニーズ等を把握し、障害児を対象とした子育て支援活動に繋げている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援センター及び「出張ひろば」の活動で把握した福祉ニーズにもとづき、障害児相談を毎月開催するほか、地域のために非常食等を備蓄するなど、公益的な取組が行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施を明文化し、事業計画にも掲載して、職員会議等で理解を深める取組が行われている。また、事業計画の重点目標にも反映させ、人権擁護のためのセルフチェックリストで定期的に評価等を行っている。さらに、子どものお互いを尊重する心を育てるために、異年齢児と関わる機会を設けているが、文化の違いや性差への対応等に対する関わりの取組が行われていない。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の重点目標の1つとして掲げるとともに、トイレを区切るなどの工夫を行っている。しかし、マニュアルの内容は個人情報保護に比重が置かれ、プライバシー保護の観点から見ると十分ではない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極	a

	的に提供している。	
<p><コメント> 保育所の理念や基本方針等を絵や写真を用いて分かりやすく紹介したパンフレットを、公民館等に置いている。また、利用希望者は、「出張ひろば」で体験でき、見学者に対しては主任が中心に対応し、保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 保育の開始、変更時には分かりやすく工夫した「入園のしおり」を用いてオリエンテーションで説明し、同意を得たうえで書面を残している。また、外国人の保護者に対しては、市の協力を得て文書を外国語に翻訳する、職員が通訳するなど適正な説明が図られている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント> 保育所等の変更に関する手順や引継ぎ文書を定めておらず、保育所の利用を終了した後で、相談できる窓口を設けていないなど、保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応が行われていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント> 利用者満足の上昇を目的としたマニュアルはあり、要望や相談があった場合はその都度話し合い、職員への周知をしている。しかし、定期的な利用者満足についての検討会議やアンケートは実施しておらず、仕組みが整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情対応マニュアルや苦情解決のフローチャートが整備されている。苦情解決ポスター・第三者委員を掲示しているほか、保護者には入園時の面接等で書面を用いて苦情解決の仕組みを説明している。意見箱の設置場所も事務室から見えない場所にあり意見を出しやすい環境である。また、苦情カードを意見箱の所に設置し希望者がとれるような取組を行っているが、アンケートは実施していない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 相談や意見を述べることができることを保護者には文章で知らせており、どの職員にも相談できるが、相談者を選べることが周知されていない。また、空き保育室で相談できる体制はあるが、相談専用の部屋はなく、意見を述べやすい環境として十分ではない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に	b

	対応している。	
<p><コメント> 保護者からの意見や提案に迅速に対応し、保育の質の向上に関わる取組を行っている。相談や意見への対応等を定めたマニュアルはあるが、定期的な見直しが行われていない。また、保護者の意見を積極的に把握するためのアンケートを実施していない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 事故防止マニュアル及び園外保育での安全マニュアル等を整備している。また、ヒヤリハット対応の担当者が事故防止策等の実施状況を分析し、定期的に見直しを行い、職員への周知も行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症・予防・発生時マニュアルが整備され、感染症の研修会への参加・保護者への情報提供を行っている。また、看護師が勉強会を開催するなど、安全確保の体制を整備している。さらに、各保育室に空気清浄機を安全に配置し、各部屋の前には手指消毒液を子どもの高さで設置し、手洗い場には泡洗いができる洗浄液を設置しているなど、感染症対策を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 園舎裏の園庭を整備して遊び場にしていたが、山崩れの危険地域に認定されてからは使用していない。また、様々な状況を想定した防災計画を整備し、災害時の職員体制は具体的に職員に名前を書いて、理解しやすいマニュアルとなっている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント> 接遇マナーや電話対應用語は文章化されているが、保育の標準的な実施方法は、明文化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント> PDCAのサイクルにより、日々の保育の見直しが行われているが、標準的な実施方法が確立されていない。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<p><コメント></p> <p>指導計画は全体的な計画にもとづいて保育士によって作成されている。さらに、様々な職種の関係職員や保育所以外の関係者等の参加での合議が行われている。保護者の意向があれば対応する姿勢はあるが、意向把握と同意を含んだ手順は定められていない。また、カリキュラム・マネジメントには、保護者のニーズ等を取り入れることが明記されていないなどマニュアルとしても十分でなく、指導計画を作成するための体制が確立していない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の日誌は主任が目を通して指導している。また、月の指導計画は定期的に見直しを行い、翌月の計画に反映している。さらに、複数担任のクラスの場合は月交代で作成し、クラス担任全員に周知している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育日誌や登降園時間表はIT化され、保育士の事務軽減が図られている。個別計画・延長保育計画等の保育の計画書は見直しも行われ、園児についての情報共有も職員会議・月1回の幼児ミーティング会・乳児ミーティング会を通して行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>記録の管理者が設置され、職員に対しても研修が行われ、園児の個人情報の承諾書もあり、管理体制は確立している。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念・保育目標にもとづき主任が作成し、そのうえで各年齢の担当が参画して検討し、見直しを行っている。地域との関わりとして近くの高齢者施設との交流や合同の防災計画を作成し実施している。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室のつくりは園児の定員数とのバランスがとれていて、解放感があり空調・室温換気・採光など十分に配慮している。また、手洗い場やトイレも清潔に使いやすく整備している。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園独自の「虐待の芽チェックリスト」「保育振り返りのチェックリスト」を活用して保育の振り返りを行い、一人ひとりの子どもを受容する保育を行うための意識づけを行っている。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>トイレトレーニングや水分補給など、基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。また、布団を干す、園内のごみ集めを行うなどを自分でやろうとする気持ちを尊重している。</p>		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>自然環境を生かして生活と遊びを豊かにし、アリを見つけた子どもと保育士と一緒にアリの巣作りを観察するなど、興味関心を広げる保育が行われている。しかし、保育室において、子どもが自主的・自発的な遊びを展開できる環境整備が十分でない。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの個別計画が作成され、園庭遊びでは、敷物を敷いた場所で乳児を遊ばせる工夫が行われている。また、乳児園庭も広く、芝生で覆われていて安全に配慮されている。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの状況に応じ、自我の育ちを受け止める適切な関わりを実践している。外遊びでは、3歳以上児と時間をずらすなど配慮をしている。また、連絡帳等を利用して保護者との良い関係を持ち連携している。</p>		
A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<p><コメント></p> <p>子どもの興味関心に応じて虫とり遊びや泥団子遊びができるような環境の園庭がある。「英語あそび」「絵画療育」「体育教室」「運動遊び」などの外部講師の指導を月に数回取り入れている。また、幼保こ小の連絡会があり、共通の勉強会も行っている。</p>		
A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>発達障害のある子どもにはそれぞれに個別計画を作成し、保護者とも連絡を取り合い、受診後などは必ず報告を受け保育に反映している。また、気になる子については、保健センターと情報共有して連携している。障害児保育を実施していることを、他の保護者にも周知している。</p>		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>延長保育・異年齢保育のカリキュラムを整備している。また、お迎え時間が遅くなる子どもや朝の早い子どもが寂しくないように保育士が関わり、引継ぎノートを活用して子どもの体調や保護者との連絡事項を職員間で共有している。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年長の年間計画で、小学校との連携をとっている。小学校への移行がスムーズにできるように意識的に絵本や紙芝居、お話し等で不安を取り除くようにしている。また、保育要録を各学校に提出し、配慮を必要とする子に対する連携もできている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルは作成され、子どもの日々の健康状態は看護師の日誌に記録されている。また、SIDSに関する取組も行っている。発熱時、37.5℃以上で連絡・降園する仕組みがあるが、事後の確認ができておらず十分でない。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果の記録及び保護者への共有を行っている。また、歯科衛生士による歯科講座等を行い、保育に生かしている。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>医師の指示書をもとに給食の提供には十分配慮し、トレーや食器を別のものにする、名前を貼るなどの取組を行っている。また、アレルギー対応マニュアルが整備されているほか、職員が「食育・アレルギー対応」研修を受講している。</p>		

A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 幼児クラスは一人ひとりの食の差を考慮して、量を調節できる環境である。また、栄養士による食育指導を行っている。		
A ⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。また、ブロッコリーやお芋の栽培など、食に興味を持つように保育の中で工夫している。また、食育年間計画や調理年間計画をもとに献立を作成している。		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 毎日の連絡ノート等を活用して日常的に情報交換を行い、園からのお便りなどを通して保育内容や子どもの姿を発信し理解を得るようにしている。また、いつでも保護者が相談できるように声かけをしている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 相談マニュアルを作成して対応している。また、連絡帳での相談や意見を他の職員へも共有している。		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待対応マニュアルを作成し、児童相談所等と連携を図っている。また、虐待に関する研修へ参加し、他の職員への共有も行っている。		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		

A 20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 る。	a
<コメント> 保育士が年に1回自己評価を行う体制があり、職員間で保育実践について検討会議を行う時間を確保している。また、保育振り返りチェックリスト、虐待の芽チェックリストを活用して、自分の保育を振り返り保育の改善につなげている。		